

令和7年度生活保護医療担当職員研修開催要項

1 目 的

医療扶助、介護扶助担当職員としての専門知識と技術を習得し、実務能力の向上を図るとともに、その役割への自覚を高める。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対 象 者

福祉事務所の医療扶助・介護扶助担当職員及び係長（査察指導員を含む。）

5 定 員

40人

6 日程、内容、演題及び講師

開催日	時 間	内 容	演題・講師
6 月 9 日 (月)	9:00～ 9:20	受 付	
	9:20～ 9:30	開 会	オリエンテーション
	9:30～12:00	【講義・演習】	「医療扶助・介護扶助運営上のポイント」 講師：山口県厚政課保護医療班職員
	12:00～13:00	休 憩	(昼食・休憩)
	13:00～16:00	【講義・演習】	「医療扶助における医薬品の適正使用の推進 について」 講師：一般社団法人 山口県薬剤師会 常務理事 <small>かわかみ ひでひろ</small> 川上 英宏 氏 理 事 <small>おかだ よしひろ</small> 岡田 好洋 氏
	16:00～16:10	閉 会	閉講・アンケート記入

7 会 場 Y M f g 維新セミナーパーク 社会福祉研修棟 社会福祉研修室

8 受講料 無 料

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※1 事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要)

※2 申込状況は、マイページ上で確認できます。

(2) 申込受付期間

令和7年5月5日(月)～令和7年5月26日(月)

(3) 受講決定

受講の可否は、申込受付期間終了後、速やかに事業所登録されたメールアドレスに通知します。定員超過等で受講をお断りする場合も同様です。

10 携行品

生活保護手帳、別冊問答集、生活保護質疑集(山口県)、医療扶助ハンドブック(基礎知識編及び実務編)、所属で使用している名札

11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

(1) 昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

(2) 自然災害等のやむを得ない理由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、前日に必ず確認してください。

(3) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(4) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(5) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当: 岡村

〒754-0893 山口市秋穂二島1062(YMfg 維新セミナーパーク内)

TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124



14 会場周辺図

<YMfg 維新セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- 中国自動車道小郡 I.C.から車で約20分 (10.7 km)
- 山陽自動車道山口南 I.C.から車で約7分 (3.5 km)
- 新山口駅から車で約15分 (8.5 km)
- 四辻駅から車で約5分、徒歩で約30分 (3 km)